

## 【重要事項の説明書】

### 【クーリングオフについて】

1. 入会契約後 8 日間以内であればクーリングオフにより入会契約を取り消すことが出来ます。

クーリングオフすると・・・

以降、会員ではなくなります。

会員登録料及び月会費は返金します。

違約金その他費用に関する請求は一切致しません。

クーリングオフのお手続きは・・・

郵便ハガキに必要事項の全てをご記入していただきまして書留郵便で郵送して下さい。

切手	郵便はがき 5 3 1 - 0 0 7 1
大阪市北区中津 1 丁目 11 番 8 号 森川ビル 403 号 F・マネジメント株式会社内	
ジャパン結婚情報センター 御中	

下記の日時で入会は撤回し契約を解除致します。			
記			
契約解除日	年	月	日
会員氏名			印
会員番号			
住 所			
電話番号			